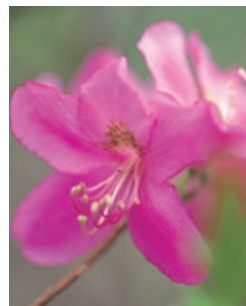




人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



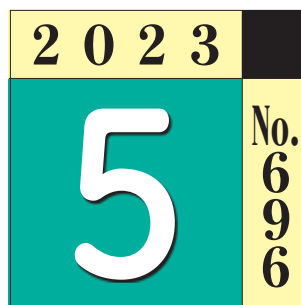
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川小学校入学式／2023年4月6日

- 02 議会だより
- 08 トピックス (株) セコマに対し村から感謝状を贈呈・春のカルデラ散策・ほか
- 11 むらの事件簿 乾燥時及び強風時の火災に注意しましょう・ホームタンクの点検をしましょう ほか
- 12 健康支援センターだより こころの健康も大切です！・こころの健康相談 ほか
- 14 お知らせ伝言板 みやこ公園パークゴルフ場オープン・行政相談委員が委嘱されました ほか
- 24 赤井川村写真館・編集後記



議会だより

令和5年1月から3月までに開催されました定例会及び臨時議会の審議内容・一般質問等を要約してお知らせいたします。

定例会報告

◎令和5年第1回定例会
(3月8日～10日開催)

【村長行政報告】

○ふるさと納税の状況について

○令和4年度赤井川村ふるさと納税事業及び公共観光施設を核とした関係人口構築業務の中間報告(2)

○温泉熱(カルデラ温泉)新規掘削及び公共施設エネルギー転換設備等導入実設計業務の進捗状況について(2)

○令和4年12月1日以降工事等発注状況について

【教育長教育行政報告】

○赤井川村国際交流推進プランの策定について

【審議結果】

※議長は採決に加わりません。

○条例案

・赤井川村議会の個人情報保護に関する条例案について(発議)

提出者 能登 ゆう

賛成者 湯澤 幸敏

全員賛成で原案可決

・赤井川村個人情報保護法施行条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村個人情報保護審査会条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

全員賛成で原案可決

・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村山村活性化支援センター設置条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

○計画案

全員賛成で原案可決

・赤井川村過疎地域持続的発展市町村計画の変更に

全員賛成で原案可決

○補正予算案

全員賛成で原案可決

・令和4年度一般会計補正予算(第10号(専決処分))

全員賛成で原案承認

・令和4年度一般会計補正予算(第11号)

全員賛成で原案可決

・令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

・令和4年度赤井川村民健康保険特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

・令和4年度赤井川村民健康保険特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

全員賛成で原案可決

・令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

全員賛成で原案可決

全員賛成で原案可決

・令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

「歳入」

・地方交付金税(増額)

2,681万1千円

・地域づくり総合交付金(新規)

668万5千円

・ふるさと寄付金(減額)

△5,980万円

・ふるさと納税返礼品等代(減額)

△1,322万8千円

・庁舎管理費等光熱水費(増額)

188万円

「歳出」

・ふるさと納税返礼品等代(減額)

△1,322万8千円

・庁舎管理費等光熱水費(増額)

188万円

○当初予算案

・令和5年度一般会計予算

・令和5年度後期高齢者医療特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

当初予算の主な内容

4月に配付済みの別冊「ことしの村のしごと」に概要が掲載されていますので、そちらをご覧ください。

予算特別委員会報告

付託を受けた次の11件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

・赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案について

・令和4年度一般会計補正予算(第11号)

・令和4年度赤井川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

・令和4年度赤井川村民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・令和4年度赤井川村民健康保険特別会計補正予算(第2号)

・令和4年度簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

・令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)

・令和5年度一般会計予算

・令和5年度後期高齢者医療特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

・令和5年度国民健康保険特別会計予算

・令和5年度簡易水道事業特別会計予算

・令和5年度下水道事業特別会計予算

◇馬場村長より令和5年度行政と予算案の大綱及び根井教育長より令和5年度教育行政執行方針が示されました。

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、質問者・答弁者が自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録に掲載しております。

◆曾根 敏明 議員◆

質問1 山村活性化支援センターの今後の利用方法について

村長より赤井川村財政健全化アクションプランの一つとして山村活性化支援センターの今後の利用方法については、昨年度より数回提案説明を受け、私たち議員も昨年7月に（株）ジェイアール東日本企画による過疎地域での廃校再生の成功事例（福島県田村市）を視察させて頂き、センター利用が低迷している中で、落合・常盤区会の住民は、赤井川村のピーアールに繋がり新たなセンターの利用が出来るよう私

も常盤区会の一人として大変期待しているところです。

昨年10月の議会協議会でアクションプランの実現に向けた山村活性化支援センターの今後のスケジュール等について説明を受けたわけですが、その後の経過及び今後の進捗状況等について伺います。



また新年度予算書を見ても予算計上されていないのは、どのような理由なのか伺います。

答弁 馬場村長

1点目につきましては、10月11日に開催されました議会協議会にて、施設活用のイメージと10月時点で想定されるスケジュール、財源として、国の地方創生推進交付金の活用についてご説明させて頂いたこと、先の定例会の予算特別委員会に

付託されました山村活性化支援センター設置条例の一部改正条例案の審議におきまして、担当課長より内閣府に対する地方創生推進交付金事業計画の概要と計画提出に関して事前相談を進めたい旨をご説明させて頂きました。

この際に議会からは、交付金が採択された場合の事業実施に当たっては、都度、十分な協議を行うことが必要とのご意見をいただいたところであります。

その後、年末において、北海道を経由する形で内閣府への事前相談を開始し、計画作成に関する助言を得ながら、1月23日に内閣府へ事業計画書を提出させて頂いたことともに、同施設は、平成6年度農林水産省補助金で整備していることから、施設利用計画の変更に関する相談も北海道農政部へ行っているのが現時点の状況であります。

2点目の状況につきましては、予てよりご説明させて頂いたとおり、国、地方創生推進交付金の採択がなければ事業を進めることは難しく、財源をしっかりと確保したうえで進める事業として、新年度予算への計上は行わず、事業計画が採択されましたら、

先ずは、国へ提出した事業計画に定める事業費分を、第2回定例会を目前に補正予算として計上させて頂いたこと、同施設の管理運営体制につきましても、協議させて頂いたことをご予定しております。

同施設は、常盤地区住民の皆さんの集会所として利用いただいているほかは、利用が低迷しておりますが、地方創生推進交付金が採択されましたら、都市部の若手人材がローカルビジネスにチャレンジできる環境を構築し、首都圏や都市部から地域の中核的人材となり得る若者等を発掘して育て、自立自走の稼ぐモデルの創出、また、同施設をこれらの活動の拠点にするともに、オフィス環境を整備し、リゾート地に近いワークセッション施設として外部事業者の入居を目指し、取り組みを進めて参りたいと考えております。

質問2 区会で所有する集会所について

村内では、各区会が所有する集会所が数カ所、今でも活用され、その区会にとってはなくてはならない建物となっており、役場の方も色々な説明会等でも利用されています。

村は、基本的にはそれぞれの地域にある生活改善センター、都住民センター、山村活性化支援センターの利用を求めていると思いますが、やはり昔から利用してきた集会所が、近くて農作業が終わってもすぐに行けるとの声が聞かれます。

築何十年にもなる集会所です。屋根の雨漏り、外壁等の修繕、工事費等多額の費用がかかった場合、地域住民の負担が重くのしかかります。

区会に絶対に必要な集会所に対して村長はどのように考えているのか、何かよい考えをお持ちではないか、お答えください。

答弁 馬場村長

区会が所有する集会所については、今後どのように維持管理していくかは、各区会が主体的に動いていくことであると考えますが、過去には、区会集会所施設に対する改修費の2分の1を上限として補助金を交付した例もありました。

今後施設の修繕等を検討される区会に対しは、過去の例を参考に支援を検討し、議会の皆様にもご協議させて頂いたこと、対応す

ることが適当であろうと考えております。

◆連 茂 議員◆

質問1「マイナンバーカードについて」

マイナンバーカードは行政事務における作業の効率化とスピードの向上の為に必要で、今後、銀行や電子カルテとの連携や、スマートフォンへの組み込みによって様々な利便性を得ることができると言われています。ただ、未だにデータの管理や番号制度、ネットリテラシーやデジタル格差への懸念も根深く、令和5年2月12日現在の速報値によると申請状況は68.8%、交付率は60.1%という状況です。

まずは、現在赤井川村の申請状況と普及率をお聞かせください。

効率を高めるには限りなく100%に近づける必要があると思います。大分県の姫島村（ひめじまむら）や新潟県の栗島村（あわしまむら）など交付率が90%を超える地区も現れ、普及も広がりつつありますが、2万円分のマイナンバー対象になる申請が2月いっぱい

答弁 馬場村長

マイナンバー制度については、国主導により、平成28年1月より法定受託事務として進めてまいりました。

公共施設での出張受付や悠楽学園大学をはじめとした高齢者の集まりを中心とした高齢者が向かい受付をしたり、更には住民サービスの一環としてマイナンバーカード取得のお手伝いをした結果、3月1日時点の村の集計では、申請率が75.2%、交付率が62.3%となっております。

幸い全国平均は上回っておりますが、これに満足することなく、今後は村内事業所単位での訪問活動や戸別訪問を希望される方への対応をはじめ、引き続き現在カードが活用できる内容などを繰り返し広報し、取得率の向上に努めてまいります。

質問2「防犯カメラについて」

近年の犯罪傾向は、明らかに防犯カメラの設置が進んでいない地方で発生しています。むしろ、防犯カメラが犯罪を地方に追いやっていいるのが現状で、住民の安全安心を得るためにも防犯カメラの普及に力を入れるべきではないでしょうか。警視庁のHPでも誘拐・窃盗・恐喝対策としては地域特定箇所に監視するシステムが防犯上もとても有効だと書かれています。

それに伴い、管内ではいち早く黒松内町が学校の通学路に15台の防犯カメラを設置しました。保育所、小中学校の通学路、公共施設など、赤井川村にも防犯カメラが必要に感じていますが村長のお考えをお伺いします。

答弁 馬場村長

村では個人のものでは把握しておりませんが、公共施設には24時間人の往来のある道の駅に、屋内に4台、屋外に1台設置しております。

保育所周辺のカメラ設置ですが、昼間は保育士が常駐しておりますし、夜間についても公営住宅があり、

人の目が絶えずある区域であることから、現時点で設置の考えはございません。

また、小中学校の通学路に関しては、特に薄暮から夜間にかけての児童生徒の帰宅は、集団で下校したり、親に迎えに来てもらったりと学校側でも工夫して犯罪に巻き込まれないようにしておりますので、こちらも現時点での設置の考えはございません。

その他公共施設においても、施錠をしっかりし、金品類を極力置いて帰らないなどの基本的対策を徹底していくことで、最低限の窃盗被害などには対処できると考えておりますので、こちらも現在のところ設置の考えはありません。

私としては前回もお話しした通り、犯罪、不法行為が起こらないことは誰もが望むことであり、警察機関のパトロール強化の要望などソフト面での充実を図りながら、村としては防犯協会や学校など関係機関と協力し、不法行為に対する予防対応を続けたいと考えております。

質問3「ペーパーレス化について」

3年前「議案や議会で用いる資料をペーパーレ

スにできないか」と協議した際、「予算書に関しては各課での互換性が統一されていない為、現段階では難しい」更に「まずは議会サイドでペーパーレス化が可能か検討して貰いたい」という趣旨の話し合いがもたれました。



それを受け、勉強会や検討を重ね、先日行われた議会活性化委員会では「いつまでも躊躇するのではなくペーパーレス化を推進していこう」ということが決まり次期議会への引継ぎ事項となりました。この決定はICT（デジタル化）へ最初の

一歩だと感じています。今後、行政と議会の協力とシステム導入に向けた課題もクリアーにしていかなければいけません。が、まずは現状、デジタル化に向けた課題があれ

ばお伝えください。更に、村長のデジタル化に向けた考えや思いをお聞かせください。

答弁 馬場村長

デジタル化に向けた課題についてですが、それぞれの用途や整備水準によって取扱や考え方は異なるでしょうが、総じて言えることは、赤井川村の行政規模でDXを推進する場合、どうしても費用対効果を大前提にシステム導入やハード整備を行うことになると思います。国や道が推進しシステムの統一を図るDX関連整備については補助金や交付金が見込めますが、赤井川村独自で各種システムを整備すると、村単独の資金を確保しなければなりません。

つまり、DXへの課題は財源の確保であると言えます。

次に、私のデジタル化に向けた考えですが、住民サービスや広報活動を含め役場機構のデジタル化が進むことは止められない事であらうと想像できます。ただ早い遅いか、今やるか後でやるかのことであらうと考えています。私としてはいざれ迫られながらも整備せざるを得ない

いのかも知れませんが、今そこにお金をかけることの妥当性の判断は出来ていないのが本心です。



住民サービスの向上でやむを得ず村単独費が必要となれば別ですが、行政の内部経費を極力抑えるためのDXと考えた場合、赤井川村の場合逆にイニシャルコストが掛かりすぎるのでは無いかという懸念は払拭できずにいます。

以上がペーパーレス化に対する村の現状を考えた中で私の考えであります。

◆能登 ゆう 議員◆

質問1【むらバスの運行ルートについて】

実証運行では運行ルートに含まれていた、余市協会病院、カルデラ温泉への運行について伺います。むらバス運行開始に先立って開催された地

域公共交通活性化協議会（以下、「協議会」）では多くの委員から望む声があったにもかかわらず、本運行のルートからは外されてしまいました。

会長から「ニーズがあれば今後追加することは可能であり、利用者のニーズ等を把握し継続的に協議をしていきたい」という旨の発言があり、それを受けて、「柔軟に路線を考えていく方針も示された」と委員の皆さんが譲歩した経緯があります。

余市協会病院については、運行開始後のワークシヨップや懇談会でも、参加された住民の皆さんから運行を望む声が上がっています。真摯に向き合っていたいただきたいと考えます。

1. むらバスの来年度の改定内容にはルートの延伸、変更は盛り込まれておりません。「協議会」が開催された様子もなく、検討過程が不透明です。なぜ盛り込まれていないのか、住民の皆さんの声はどこでどのように取り扱われたのか、明らかにしてください。

2. 「ライフライン」とし

ての公共交通」であるなら、地域の基幹病院である余市協会病院へは当然のようにつながるべきだと考えます。仮に余市協会病院まで延伸した場合、どれくらい経費が増額するのか、何か運行上の困難が発生するのか、お示しください。

3. 余市協会病院までは、余市循環バスやニキバスも利用できる」と説明されています。ただ、乗り換えの接続が良いとはとてもいえず、運賃の負担も増えます。これをどうぞと勧めるのはいかがなものかと感じます。村のお考えをお聞かせください。

答弁 馬場村長

質問の1点目ですが、先月開催した公共交通活性化協議会において、一部ダイヤの改正やルートの変更等について協議をいただき、先の資料のとおり決定をいただいたところです。

ただ、能登議員のご質問の点は「余市協会病院への延伸」だと思えますので、それについてお答えいたします。

ご指摘のとおり、村民との意見交換会では、利用希

望の方でひと月に多くて1回、2回通院するケースがあり、延伸を望む意見があったことは承知しています。しかし、その声中にはニキバスや余市循環線の利用ができることを知らない方も少なくありませんでした。

そこで、村では12月の広報において村民も利用できることをアナウンスさせていただきました。その後も乗り換えするにも待ち時間が多いとの意見もあつたことから、この4月のダイヤ改正において待ち時間が短くなるよう工夫をさせていただきます。先ずはこの4月からの変更の結果を見た上で、延伸の必要性和効果について検討をさせていただきます。2点目についてですが、延伸しても人件費は変わらないため、必要なのは燃料費や車両の消耗費等と考えます。ルート検討時の積算から推測すると年間約10万円程度と思われます。

また、課題はどれだけの需要があるのか？どれくらい空車率を低減できるかだと考えています。

3点目についてですが、ニキバスも余市循環線も利用料金は片道200円で、月に何回かの利用と考えると決して高い金額である

は考えにくいと判断しています。

もちろん村民の中には「あればいいかな」と考えている方は多くいると思いますが、それが実際の利用につながるのか？という点と必ずしもイコールとはならないと現時点では見込んでいます。

また、乗り継ぎダイヤの待ち時間ですが、3便で余市協会病院に向かう場合、余市駅で約1時間（余市循環線利用）の待ち時間はありますが、帰りの便では4便では5分（ニキバス利用）、6便で3分（ニキバス利用）と4月から大きく時間短縮となります。先ずはこの乗り継ぎについて利用者アンケートなどの結果を見た上で、改めて検討をさせていただければと考えます。

質問2【開発と環境保全のルール作りについて】

近隣のニセコ地区では外国資本を中心とした大型開発による環境破壊や汚染、温泉枯渇などの不安、上下水道等のインフラ整備が追い付かない状況から、自治体で独自の開発規制条例を制定する動きが伝えられています。

外資による道内の森林取得状況も気がかりで、国や道の規制だけでは十分ではないかとの不安が拭えません。



大きな開発計画が持ち上がるその前に、自治体として望ましい村の将来像を描き、開発行為に一定の制限を定めておくことは重要だと考えます。

ヒマラヤの観光開発が進んだ70年代以降、行き過ぎた森林の伐採で国土の大半の森を失ったネパールの対照的に、ブータンでは独自の観光政策で自国の豊かな森林資源を守っています。世界最高級リゾートと呼ばれるフランス・クールシュベル村では、開発当初から開発できる区域を限定したり、地元住民が住みにくくならないような措置をかけて計画的に少しづつ、

世界最高級と呼ばれるリゾートづくり上げてきたそうです。こうした先行事例から学ぶ事は多いのではないのでしょうか。

「美しい村」であり続けるために、無秩序な開発行為の歯止めとなるルールづくりの必要性について、村長のお考えを改めて伺います。また、村長が描く村の将来像についてもお聞かせください。

答弁 馬場村長

私も村長就任以来、自然や景観のみならず、この赤井川村の山々に囲まれた田園風景を開発と保全という視点に立ち、何らかのルール作りは必要なのではないかと考えておりました。また以前から議会の場においてもルール作りの必要性に関するご質問も受けさせて頂き、どのようなルール作りが良いのか勉強させて頂きたいと答弁させて頂いております。

この件については先に議員の皆様には情報提供させて頂いたとおり、令和5年度から国の景観法に基づく景観計画を策定し、この計画を運用するための条例を整備するなかで、明らかに良くないと思われるものをコントロールしながら、景

観の保全・改善・活用をバランスよく進めて行きたいと考えております。

この計画は地域住民や専門家の意見も取り入れながら策定を進めるため、先進事例から2年程度の期間が必要と考えており、予算も一千万程度は必要との情報もありますので、具体的なスケジュールや予算などは新年度に入り関係機関への相談から始めたいと考えております。

なお、本計画策定にあたり職員が片手間で策定する範疇のものではないと考えており、6月から2年間の予定で道職員1名の派遣を受け策定作業を進めたいと考え準備を進めております。

質問3【馬場村政の振り返りについて】

元号が令和に変わるタイミングで就任され、程なくコロナ禍、収まらないうちに国際情勢の影響による円安や物価高騰など、社会が目まぐるしく変化する中、財政も厳しく、舵取りに大変苦労された4年間だったのではないかと想像いたします。

今年の「年頭あいさつ」では、当選当初にお約束した4つのテーマについて実現又は実現準備を進

めていると言えるのは70%程度と自己分析しておりますが、改めて4つのテーマそれぞれについて、4年間の振り返りをお聞かせください。

また、「基幹産業の農業と観光の振興、再生可能エネルギー活用を推進する」とされる次期への思いと目標についても、併せてお聞かせください。

答弁 馬場村長

私が立候補の際に掲げた4つのテーマについて、概略ではありますがそれぞれの振り返りについてお答え致します。

1項目目の「子ども達の成長を地域みんなで支える」については、赤松村政で実施されていた政策を継続しつつ、コミュニケーションの設置、高校生保護者への支援、むらバスの運行、保育所の保育環境の整備、小中学校における英語教育充実、学校教育・社会教育活動や文化祭の奨励などの取り組みを前進させられたと考えております。

2項目目の「地域の力で元氣なじいちゃん・ばあちゃんを増やします」については、高齢者の健康づくり教室の充実や悠楽学園大

学活動プログラムを充実させる他、包括支援センター、デイサービスセンター、訪問介護事業所など介護に関わる事業については外部委託や指定管理により専門性とサービスの向上に取り組みむことができました。また、社会福祉協議会活動の充実と地域住民との連携強化を図るため各種事業を活用しながらマンパワーの充実も進めることが出来ました。むらバス運行もそのひとつと考えています。

3 項目目の「活力ある地場産業を育てます」については、新型コロナウイルス感染症の影響で観光事業者を中心に厳しい経営環境に置かれるといった状況はありました。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した加工品開発支援やふるさと納税を活用した販路拡大など前向きな取り組みを行うことが出来ました。

また、新たな経済活動に繋げるための再生エネルギーの活用事業やベンチャーの呼び込みなどへ足がかりとなる事業の開始にも目処をつけることが出来ました。

基幹産業の農業では、新規就農者対策の拡充や有害鳥獣対策の強化を進められた他、土地改良事業の新規

着工や土地改良施設の改修などにも取り組むことが出来ました。

ただ、外国人の地場産業での雇用体制の構築整備についても何らかの取り組みを行いたいと考えていました。新型コロナウイルス感染症によるリゾート施設の休業などにより、まったく進められませんでした。

4 項目目の「村政の見える化を進めます」については、情報公開条例をより分かりやすく見直したいとした部分については、基本法令を準拠としているため独自に改正することは断念しました。住民のみなさんが情報公開手続きを円滑に行えるよう、事務規程の整備とホームページへの公開を行いました。また、ホームページをリニューアルして情報鮮度を向上させるよう取り組んでおります。

私としてはこれらの4項目のなかの16細目を数値化し、自己分析したなかで目標の70%程度と表現させて頂きました。

続いて次期への思いと目標についてのご質問であります。概略ではあります。私としては、赤井川村を「安心して暮らせる村だね」と言って貰えるようにする

ためには、まだまだ解決しなければならぬ課題も多く、これら課題に少しでも解決の目処を付けつつ、新たな取り組みの足がかりも作りたいの思いから、2期目にチャレンジさせて頂く決意をしました。

1. 未来志向の地場産業を育て村内経済の好循環化を推進する

2. こども達の成長を地域で支える

3. お年寄りをはじめみんなが元気に過ごせる環境を整える

4. カーボンニュートラルを推進する

5. 村財政の安定化を進める
以上5つの目標を持って、村政を進めたいと考えております。

臨時会報告

◎期間内に臨時会は開催されませんでした。
(議会運営委員会)

山口芳之氏に自治功労賞

この度、山口芳之氏に議会議員として27年以上に渡り、地域振興の発展及び住民福祉の向上に寄与貢献されたことに対して、全国町村議会議長会より自治功労表彰と記念品が贈られました。

た。
ご功績を讃え、この度の名誉をお慶び申し上げますとともに、今後も赤井川村発展のために益々のご活躍を期待しております。



◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単ですので、お気軽にお越しください。
また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

議会のうゑき

○1月20日 (令和5年1月～3月)
議会懇談会／役場内(議員全体)

○1月26日 総務開発常任委員会／役場内(議員全体)

○1月26日～27日
委員会／役場内(議員全体)

道路・河川等要望／札幌市他(議員全体)

○2月4日

赤井川村建設協会交流会／積丹町(議長)

○2月10日

北しりべし廃棄物処理広域連合定例会／小樽市(議長)

○2月13日～14日

後志町村議会議長会定期総会／札幌市(議長)

○2月20日

北後志衛生施設組合定例会等／余市町(議長・議員全体)

○2月27日

後志女性議員協議会総会／倶知安町(能登議員)

○2月28日

後志広域連合定例会／倶知安町(議長)

○3月3日

議会運営委員会／役場内(議員全体)

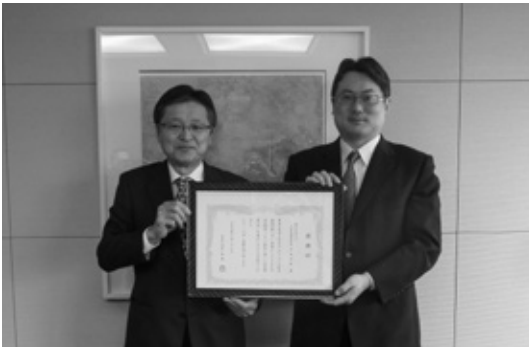
○3月8日～10日

第1回定例会他／役場内(議員全体)

○3月20日

総務開発常任委員会／役場内(議員全体)

トピックス



(株)セコマに対し村から感謝状を贈呈

2023.3.23 札幌市

令和4年度、(株)セコマより赤井川村の「農業と観光・リゾートを柱とした力強い産業と雇用の場をつくる事業」に深いご理解をいただき、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。

3月23日、札幌市にある本社にて、馬場村長より(株)セコマ代表取締役社長赤尾洋昭氏へ感謝状が手渡されました。

いただいたご寄附は、赤井川村の基幹産業である農業や観光に活用させていただきます。

この度の当村へのご厚志感謝いたします。ありがとうございました。

春のカルデラ散策

2023.3.26 赤井川村内

春のカルデラ散策では、当日14名の方が参加しました。今回は役場から村道を歩いて池田地区から大黒山の山頂を目指し、帰路はえびす山の尾根を下り、池田地区の村道から役場へと戻るコースでした。

当日の天候はすぐれませんでした。雨に降られることなく、登りきることができました。山頂への道のりは厳しく、勾配のきつい坂が続きましたが、山頂へたどり着いたときは大きな達成感がありました。

参加してくれた皆さんからは、楽しかった、また参加したいという声を聞くことができました。参加者の皆さん、お疲れ様でした。



地域おこし協力隊員着任

2023.4.3 赤井川村役場

令和5年4月1日付けで、有害鳥獣駆除を担当する地域おこし協力隊員が着任しましたので紹介いたします。当村で初めて、「有害鳥獣駆除業務」を担当する地域おこし協力隊員です。

〈自己紹介〉

初めまして。この度、赤井川村地域おこし協力隊員として神奈川県から参りました、杉山 僚(すぎやま あきら)と申します。

鳥獣被害が当村でも問題となっていると伺っています。

雪国での新たな暮らしをはじめ、任用業務についても未経験からの初挑戦となります。業務を通じて赤井川村の一員となることを目指して頑張りますので、皆様ご指導のほど、どうぞよろしくお願い致します。

放課後子ども教室開校式

2023.4.3 村体育館

令和5年度の「放課後子ども教室開校式」を行いました。今年度は31名の登録があり、当日は7名の児童が参加しました。例年よりも登録人数が多く、賑やかな子ども教室になりそうです。

式の初めに教育長から挨拶があり、子ども教室に参加するにあたっての心がまえとして、「あいさつ」「ありがとう」「あとかたづけ」の三つの「あ」を大切にしましょう、との話がありました。その後、指導員の先生方への辞令交付を行いました。

今年も参加してくれる子どもたちが楽しく、安全に過ごせるような子ども教室を運営していきたいと思ひます。



転入教職員辞令交付式

2023.4.3 赤井川村役場

役場会議室において、4月から赤井川村の小中学校に新しく赴任される先生方への辞令交付式が行われました。赤井川村を代表して、根井教育長から挨拶がありました。その後、姉帯赤井川小学校長から歓迎のお言葉をいただきました。転入される先生を代表して、赤井川中学校の浦畠校長先生から御挨拶をいただきました。式終了後に一人ひとり、自己紹介をしてもらいました。

今年度は全員で14名の先生が赴任しました。赤井川村の子どもたちのために皆さんのお力をおかしてください。



(株)福津組に対し村から感謝状を贈呈

2023.4.5 古平町

3月3日(金)に地域貢献事業として、(株)福津組が道道余市赤井川市街地道路及び交差点における除排雪作業を行いました。

冬期における通学路及び道路安全対策の向上に大きく貢献をした事業を讃えて、馬場村長より同社代表取締役社長福津隆範氏に感謝状が送られました。

(株)福津組のこの度の貢献に深く感謝いたします。ありがとうございました。



村内小学校入学式

2023.4.6 赤井川小学校・都小学校

今年の新入生は赤井川小学校が7名、都小学校が5名でした。

新入生は新たな環境に緊張しながらも先生の指示をしっかりと聞き、行動する様子、新入生紹介の際に名前を呼ばれて返事をする姿はとても立派でした。小学校からは本格的に勉強も始まります。新入生のみなさんが色々なことを学び、6年間で成長していく姿が今から楽しみです。

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。



赤井川中学校入学式

2023.4.7 赤井川中学校

今年の新入生9名は、在校生の演奏する「威風堂々」を入場曲に入場し、新たな制服を着て式に参加する様子は、小学生の時よりもとても頼もしく見えました。

中学生になると部活動が始まったり、勉強がより難しくなったり、小学校とは環境が大きく変わります。3年間しっかりと学び、たくさんの思い出を作ってください。

新入生のみなさん、入学おめでとうございます。



地域活性化企業人制度による派遣職員着任

2023.4.10 赤井川村役場

総務省の地域活性化企業人制度により、東京のインターネット関連会社DMM.comグループから松本卓也さんが赤井川村に派遣されました。

松本さんは埼玉県出身で、株式会社セガに入社、ソニックなどの家庭用ゲームソフト開発や、多くの新型ゲーム機の立ち上げに参加、その後も数々の経歴を経て、現在は合同会社DMM GAMES(EXNOA)で戦略本部ゲーム審査室室長を務めています。

4月から毎月、11日間ほど村に滞在し、教育分野を中心として、「プログラミング」、「ネットワーク」、「学校運営の効率化」を軸に、付随して社会教育や人材育成にもつながり、赤井川村で効果が見込まれる企画を発案・提案し、事業として取り組みを展開することで教育の活性化を図ります。



保育所進級式

2023.4.11 赤井川へき地保育所

4月11日(火)に赤井川へき地保育所にて進級式が行われました。随時入所が行われるようになり、入所式ではなく進級式を4月に行っています。

前年度から4月までに入所した児童は3名で、在所児童はみんなそれぞれ1つ進級しました。

これから少しずつ暖かくなるので、お散歩なども増えてきます。楽しい保育所生活を過ごしましょう。



◆◇赤井川村SOSネットワーク◇◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

GW休日当番
歯科医 院

○5月3日(水) 森川歯科医院
TEL 321-3653

○5月4日(木) 福井歯科医院
TEL 231-4847

○5月5日(金) デュオ歯科医院
TEL 421-3993

※診療時間は、午前9時から正午までです。

の ら む 簿 件 事

乾燥時及び強風時の 火災に注意しましょう

春先は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい気候となります。
この時期は、わずかな火源から火災となることが多いため、火気の取扱いには細心の注意をしましょう。
特に、子どもの火遊び、火のついたタバコの投げ捨て、たき火の不始末、野焼きの拡大などによる火災が例年発生しておりますので、十分に注意しましょう。

ホームタンクの 点検をしましょう

- 雪解け後にホームタンクの再点検をお願いします。
- 点検のポイント
- タンク本体に破損や変形はないか？
- 配管に亀裂や破損はないか？
- 配管結合部分に「にじみ」や「ゆがみ」はないか？
- コックに異常はないか？
- 脚部や土台に破損、変形、傾き等がないか？
- 地面に灯油の漏れがないか？
- 周囲に灯油の臭いがないか？

消防団春季各戸査察実施

4月9日（日）に火災予防の一環として、赤井川消防団による、各家庭にチラシの配布が行われました。



余市警察署だより



自転車に乗るなら 必ずヘルメット

■ヘルメットを着用しましょう

令和5年4月1日から全ての自転車利用者に対し、ヘルメット着用努力義務が課されることとなりました。
昨年、自転車乗車中に亡くなった方の約6割は頭部損傷が致命傷となっていました。



- 交通ルール・マナーを守りましょう
- 自転車は運転免許がなくても誰もが乗車できますが、交通ルールやマナーを守らなければ交通事故の加害者にも被害者にもなり得るものです。
- (新)自転車安全利用五則
- 車道が原則、左側を通行
- 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用

山岳遭難の防止

- 無理のない計画と登山計画書の提出
- 万全の装備と余裕のある食料等の準備
- 複数人による登山
- 通信機器の所持
- 気象情報の確認が大事です。

詐欺電話シャット アウトセミナー

■日時
5月15日（月）
午後3時から約1時間
■場所
余市警察署3階大会議室

流行っている詐欺の手口の紹介や被害に遭わないための対策等について講演を行います。

受講希望者は事前に電話で申込してください。

事業所や町内会等の会合に出向く出張セミナーもを行いますのでお問い合わせください。

■お問い合わせ・申込先
余市警察署生活安全係
TEL 22-01110
(内線262)

余市警察署赤井川駐在所
北後志消防組合赤井川支署

TEL 34-6110
TEL 34-6033

健康支援センターだより

がん検診をご利用された皆様は、間もなく結果がお手元に届く頃です。精密検査票が入っていた方は、忘れないうちに医療機関での検査受診をお願いいたします。

こころの健康も
大切です！

新年度が始まり1ヶ月が経ちました。生活リズム：仕事：勉強：環境：様々な変化により、心身の不調は出ていませんか？

今、こころの健康を守るための相談窓口が数多くあります。身近な人だから相談できることもあれば、赤の他人に相談したい内容もあると思います。どんな悩みであれ、一人で抱え込まず、迷わず誰かに声を発してみてください。

下記の表はほんの一部で、他にもたくさんさんの相談窓口があります。

また、身近な相談先として村保健師もおりますのでお気軽にお声がけください！

■お問い合わせ・相談先

保健福祉課保健師
Tel 3512050



【相談窓口】

窓口名	内容	方法	運営時間	連絡先
こころの健康相談 統一ダイヤル (厚労省)	眠れない、集中できない 職場・学校に行くのが辛い 生きるのが辛い 死にたくなる	電話	都道府県によって異なる。 ※電話をかけた所在地の公的な相談機関に繋がる。	☎0570-064-556 ※北海道は、「北海道立精神保健福祉センター」に繋がる。
北海道立精神保健福祉センター (北海道)	自分を責めてしまう 強い不安におそわれる 周囲になじめない 人と接するのが怖い 子どもが可愛いと思えない 子どもの過剰なダイエット アルコールや薬物依存 等	電話	平 日：9:00～21:00 土日祝：10:00～16:00 ※12/29～1/3 は除く	こころの電話相談 ☎0570-064-556
		来所	平 日：8:45～17:30	相談予約ダイヤル ☎011-864-7000
		SNS	月～土：18:00～21:30 日：18:00～5:30	こころの健康 SNS 相談窓口 
労働条件相談 ほっとライン (厚労省)	労働時間、賃金、安全衛生 等 ※ハラスメントの相談は、専門の窓口を紹介。	電話	平 日：17:00～22:00 土日祝：9:00～21:00 ※12/29～1/3 は除く。	☎0120-811-610
DV 相談プラス (内閣府)	親密な相手からの身体的・心理的・経済的・性的暴力	電話	24 時間受付	☎0120-279-889
		メール	24 時間受付	DV 相談プラス HP 
		SNS	12:00～22:00	
24 時間子供 SOS ダイヤル (文部科学省)	子どもが相談する窓口。 内容はどんなことも可。	電話	24 時間受付	☎0120-0-78310

こころの健康相談

俱知安保健所でも相談窓口を開設しています。こどもから高齢者まで、心の健康について専門医や保健師が相談に応じていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

◇こんなことはありませんか？

- ・やる気がでない
- ・眠れない
- ・いつも気分が落ち込む
- ・家庭内暴力

kgw8037

- ・「死」について考えることが多くなった
- ・人とうまく話せない
- ・大切な人を突然失い、悲しみでこころがいっぱい
- ・物忘れが多くなり、心配
- ・急に涙が出てきたり、泣きたくなる
- ・不登校やひきこもりについての心配
- ・学校や仕事に行けない、行こうとすると体調が悪くなる
- ・お酒のせいで、家庭生活や仕事がいまいかない
- ・頭の怪我や手術したあと、

お問い合わせ

俱知安保健所健康推進課
健康支援係
TEL 0136-123-1957

月	会場	
	俱知安保健所	余市支所
5月	22日(月) 午前10時～正午	
6月		22日(木) 午後1時～午後3時
7月	27日(木) 午後2時～午後4時	
8月		24日(木) 午後1時30分～午後3時30分
9月	25日(月) 午前10時～正午	
10月		23日(月) 午前10時～正午
11月	16日(木) 午後2時～午後4時	
12月		21日(木) 午後1時～午後3時
令和6年1月	25日(木) 午後2時～午後4時	
2月		22日(木) 午後1時30分～午後3時30分
3月	21日(木) 午後2時～午後4時	

出張リカバリーしるべし 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしるべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

赤井川村の方もリカバリーしるべしを利用することができますが、あわせて、今年度も当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、定期的に「出張リカバリーしるべし」(共生型地域交流サロン)を行います。

この「出張リカバリーしるべし」は、当事者同士の新たな仲間づくりや居場所づくりだけでなく、障がいや病気の有無にかかわらず、同じ地域で暮らす村民同士が気軽に集い、交流を通じて、相互理解を深めるための場になることを意図して開催します。

気持ちを持共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所で色々な人たちと交流したい方、リカバリーしるべし

たい方、リカバリーしるべしですがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか？みなさまのご参加お待ちしております。

日時

5月18日(木)

午後1時15分～午後3時15分
※出入り自由です。

場所

赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

参加費

無料

参加対象

障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

内容

自己紹介・リカバリーしるべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越しください。

お問い合わせ

○保健福祉課福祉係
TEL 351-2050

○NPO法人しるべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしるべし
TEL 231-7360

余市町黒川町10丁目1番地26

お知らせ 伝言板

みやこ公園パーク ゴルフ場オープン

4月29日(土)に、みやこ公園パークゴルフ場がオープンしました。

利用料金は一人100円、貸用具(クラブ)は一本100円です。

※村民以外は、利用料金は一人300円、貸用具(クラブ)は一本200円です。

今年は、雪どけが早かったため、気持ちよくパークゴルフをプレイすることができそうです。
たくさんのご利用をお待ちしております。

行政相談委員が 委嘱されました

令和5年4月1日付けで、次の方が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

伊藤 幸夫さん
宇赤井川(1町内)

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国民の皆さまから、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言などを行っています。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

令和5年度自動車税 種別割の納期限

令和5年度の自動車税種別割の納期限は5月31日(水)です。

○自動車税種別割は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

○コンビニ・クレジットカード(インターネット利用のみ)でも納税できます。

○5月8日に納税通知書を発送しますので、納期限までに納税をお願いします。

○納税通知書が届かない方や納税についてお問い合わせがある方は左記までご連絡ください。

■お問い合わせ

後志総合振興局小樽道税事務所
TEL 0134-2319441

年金だより

国民年金保険料が 変更になります

月額16,590円

(令和5年3月)

月額16,520円

(令和5年4月)

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方に限って、本人とその配偶者の所得状況によって、保険料の納付が10年間猶予されます。

平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

◇猶予された保険料は、10年以内であれば遡って納められるようになります。

(「追納」といいます。)

また、未納とは違い、障害基礎年金受給の際の保険料納付条件にも備えることができます。

※なお、追納されれば、老齢基礎年金額に反映されます。

国民年金基金の お知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税制優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができ、公的な年金です。

■その特徴は

○掛金が全額「社会保険料控除」で、受け取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

○受け取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

○万が一の時はご遺族に一時金が支払われます。(遺族保証のないB型も選べます)

○掛金は、加入時の年齢で一定で変動しません。

■加入できる方

○国民年金の第1号被保険者(基金加入時に、保険料免除・納付猶予の方を除きます)

○国民年金の任意加入者(60歳~65歳未満の方や在住の方)です。

■お問い合わせ

国民年金基金北海道支部
TEL 0120-6514192

令和5年度悠楽学園 大学参加者募集

今年度も、村では生涯学習の場として悠楽学園大学を開講します。

講師は毎月変わり、テーマも様々です！皆さま、ご自分を育んでみませんか？

この講座は65歳以上の方などなたでも、無料でご参加いただけます。（宿泊研修を除きます。）

毎月第4木曜日の午前10時30分～正午までの講義です。

参加をご希望の方は4月28日（金）までに役場・悠楽学園大学担当へお電話く

ださい。
通年のご参加でも、参加されたい講義のみのご参加も自由です。

■お問い合わせ
保健福祉課介護保険係
Tel 3512050

■講義の実施予定

月日（第4木曜日）	講座名	講師
5月25日	悠楽学園大学開講式 講話「むらのうごき」	学校長（村長）
6月22日	防犯・交通安全教室	赤井川駐在所長
7月 （日付未定）	宿泊研修 ※行程と日時は後日決定。	引率 悠楽学園大学役場担当職員
8月24日	保健師 講話	保健係 保健師
9月28日	くらしの講話	社会福祉協議会
10月26日	認知症カフェ	地域包括支援センター
11月22日	レクリエーション	協賛 赤井川村保健推進員協議会
12月28日	軽スポーツ	事務局
1月25日	多世代交流	赤井川へき地保育所
2月22日	救急救命・防災講習	北後志消防組合赤井川支署
3月28日	令和5年度 悠楽学園大学修業式	学校長（村長）・議長祝辞

年度途中からの参加も出来ます。

会場の都合がありますので、1ヶ月前にはご連絡ください。

※予定ですので、変更になる場合があります。内容は広報でお知らせします。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症
防止対策のため受講制限を
行っていますので、受講を
希望される方は、事前に予
約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

5月11日（木）午後3時30分

5月24日（水）午後2時30分

■一般運転者講習（1時間）

5月24日（水）午後1時

■違反運転者講習（2時間）

5月11日（木）午後1時

■初回講習（2時間）

5月11日（木）午後1時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

「北海道らしい食づくり名人」制度

北海道には、地域ごとに特色のある風土と食材があり、固有の食文化があります。

こうした地域の食材や食文化を生かして「食」にかかわる活動を行っており、食の知恵と技を持つ方々を「食づくり名人」として登録し、紹介することで、食文化の伝承や新たな食品づくりを担っていただくのが、「北海道らしい食づくり名人」制度です。

令和4年（2022年）3月末現在、農林水産業の生産者や加工業者、シェフなどさまざまな食に関わる分野で160名の名人が登録され、各地域で活躍しています。

食づくり名人に関心のある方は、「北海道らしい食づくり名人」と検索してください。

■お問い合わせ

農政部食の安全推進局食
品政策課調整係
Tel 011-204-5427

犬の登録・狂犬病予防注射の日程

犬の登録及び狂犬病予防注射は、法律により義務付けられています。左記のとおり巡回しますので、お近くの実施場所まで飼い犬と一緒にお願いします。

◆実施日 令和5年5月29日(月)

実施時間	実施場所
9時30分～9時50分	日ノ出集会所前
10時10分～10時20分	二池田集会所前
10時30分～10時40分	旭丘集会所前
11時00分～12時15分	赤井川村役場裏公用車庫
13時30分～13時40分	山中純孝宅前
14時20分～14時30分	都住民センター駐車場
14時40分～14時50分	曲川集会所前

※予防注射料金は、1頭につき3,240円です。新規に登録をされる方は、1頭につき、3,000円の登録手数料がかかりますので、あわせてご用意願います。料金については、つり銭のいらない様ご協力願います。

※当日実施できず、かかりつけの動物病院等で予防接種を受けた場合は、病院から発行された証明書を保健福祉課国保衛生係に提出し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付には550円の手数料がかかりますので、ご用意願います。

※登録及び注射を受けた犬であつても放し飼いをした場合、野犬とみなされ、処分の対象となります。

絶対に放し飼いをしないようご協力をお願い致します。

※ご不明な点がありましたら、保健福祉課国保衛生係(健康支援センター内 Tel 3512050)までご連絡ください。

飼い主の皆様へお願い

最近、飼い主のマナーについて、何件かご連絡が寄せられていますので、以下の3点について、再度ご確認をお願い致します。

●犬の散歩をするときは必ずリードをつけましょう！

●フンの後始末は飼い主の義務です。必ず飼い主が後始末を行いましょ！

●犬の放し飼いは絶対にやめましょう！

家庭用バーク

堆肥等の無償提供

村では、例年同様にJA新おたる及び赤井川村地力対策組合のご協力をいただき、家庭菜園用の土づくりを希望する一般世帯を対象に、家庭用バーク堆肥・牛糞堆肥を無償提供致します。

希望される方は左記のとおりお申し込みください。

■提供期間

5月8日(月)～14日(日)

■申込期限

5月2日(火)

■提供場所

農業振興センター敷地内

■提供条件

①村内に居住する農業者以外の個人で家庭菜園を営んでいる方

※堆肥を村外に持ち出す行為は無償提供の趣旨に反しますのでご遠慮願います。

②自分の責任において積込・搬出のできる方

◆少量の方には肥料袋も用意しております。

◆赤井川村地力対策組合のご協力により、5月13日(土)及び14日(日)はタイヤショベルによる軽トラック等への積込が可能です。

◇住居が密集している地域では、臭い等により近隣住民に迷惑がからないようご理解をいただいてください。

■上限数量

1家庭あたり軽トラック2台相当分(約350kg×2台＝約700kg)

■申込方法

JA新おたる本所(営農経済部営農課)へ事前に引き取り日・希望数量等をお申し込みください。

Tel 3212525
Fax 3213333

※平成30年4月より旧赤井川事業所が閉鎖となり、JA新おたる本所へ統合されております。ご不明な点等ありましたら、右記連絡先へご連絡ください。



農業委員会だより

農業委員会総会 第35回

開催月日／3月28日

◆会議案件

- ◆賃貸借契約等の解除について
- ◆農業委員会の最適化活動の目標の設定等について
- ◆農用地利用集積計画の決定について
- ◆農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- ◆農地法改正に伴う農地法第3条第2項第5号に定める下限面積の廃止について

お知らせ

- ◆農業経営改善計画（認定農業者）、青年等就農計画（新規就農認定）について
- ◆農業経営改善計画（認定農業者）、青年等就農計画とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、赤井川村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業

経営改善計画及び青年等就農計画を認定する制度です。興味がある方は、随時受け付けておりますので、農業委員会事務局（産業課産業係）までご相談ください。

◆農地情報の提供のお願い
農業委員会では、「耕作できないので誰か耕作者はいないか？」そんな皆様の声を反映したいと考えております。

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◆受付件数 売買希望 9件
買受希望 3件
（令和5年4月10日現在）

赤井川村デイサービスセンター

昨年4月より、赤井川村デイサービスセンターは赤井川村から医療法人社団白樺会が運営を引き継ぎサービス提供しています。入浴・食事・運動などの基本的なサービスはもちろん、誕生会や季節行事なども開催しています。

出て交流したいなど希望はありませんか？
介護認定を受けている方、受けていない方もご興味のある方は気軽に相談ください。

■お問い合わせ

赤井川村デイサービスセンター（高橋、藤井）
TEL 3512000

赤井川村デイサービスセンターの1日の過ごし方

朝

お迎え  ご自宅まで、車でお迎えに行きます。到着した、お茶でちょっとひと休み。

健康チェック 血圧や体温などを測り、おひとりおひとりの体調をみます。

入浴  お身体の状態に合わせて、ゆったりと入浴していただきます。

個別の取り組み 利用者さまのお好きなこと、できることなどを個別に行います。

体操  体操の先生が無理なく楽しい体操を行います。運動不足を解消しましょう。

口腔体操 お口の体操を行い、誤嚥の予防を行います。

午前

お食事  皆さんと和やかに楽しくお昼ご飯を召し上がって頂きます。

口腔ケア お食事後に職員見守りのなか、お口の中を清潔にします。

レクリエーション みなさんで体や頭を使って、ゲームを行います。また、季節に合わせた行事なども行います。（節分や外出レクなど）

おやつ  和菓子や洋菓子、その日によって内容は変わります。誕生会の時などはケーキなども出ます。

午後

お送り ご自宅まで、車でお送りいたします。

夕



令和5年度 村発注予定工事等情報の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が、平成13年4月1日より施行されております。

村では、引き続き令和5年度も、入札・契約手続きの透明性及び公平性を確保するために、工事及び委託業務等に係る発注予定等情報の公表を行います。公表の方法は、例年同様4月1日現在の工事発注予定（250万円以上）を広報及び村ホームページに掲載するとともに、告示（村内3箇所）及び役場内に掲示します。

また、内容等に変更・追加が生じた場合については、10月1日を目途に再度公表を行う予定となっております。

なお、ご不明な点がございましたら、建設課土木係までお問い合わせください。

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
維持	村道草刈及び維持作業業務	村内全域	主要村道草刈・維持作業 L=134.0km(92路線)	4月中旬	7ヶ月	一般競争入札
維持	村道舗装補修工事	村内全域	A=600㎡	4月下旬	3ヶ月	指名競争入札
維持	村道等除雪業務	村内全域	村道等除雪作業 L=64.6km(74路線)	11月初旬	5ヶ月	一般競争入札
土木	富田線道路改良工事	字富田	L=36m、W=4.0m	5月中旬	4ヶ月	指名競争入札
土木	北丸山線実測実施設計業務	字赤井川	L=450m	5月中旬	7ヶ月	指名競争入札
土木	北丸山線用地確定測量業務	字赤井川	L=450m	5月中旬	7ヶ月	指名競争入札
土木	北丸山線道路改良工事	字赤井川	L=133m、W=4.0m	10月中旬	4ヶ月	指名競争入札
土木	西池田橋補修工事	字池田	1橋	6月中旬	7ヶ月	指名競争入札
土木	池田川護岸復旧工事(その1)	字池田	L=45m	5月中旬	4ヶ月	指名競争入札
土木	池田川護岸復旧工事(その2)	字池田	L=45m	9月中旬	4ヶ月	指名競争入札
維持	活性炭交換運搬処分業務	字常盤	常盤簡水・専水浄水場活性炭交換	7月中旬	4ヶ月	随意契約
水道	量水器取替工事	字赤井川	N=121台	5月下旬	7ヶ月	指名競争入札
塗装	職員住宅塗装工事	字赤井川	1棟4戸	5月上旬	3ヶ月	指名競争入札
塗装	村営都団地塗装工事	字都	1棟3戸	5月上旬	3ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地共用部個別改善改修工事	字赤井川	2棟6戸 個別改善（屋根・外壁） A=399㎡	7月上旬	5ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地個別改善改修工事	字赤井川	1棟3戸 個別改善 （給湯設備・ユニットバス）	6月上旬	5ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地共用部個別改善実施設計業務	字赤井川	2棟6戸 個別改善（屋根・外壁） A=399㎡	4月下旬	3ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地耐力度調査業務	字赤井川	1棟3戸 耐力度調査	6月下旬	2ヶ月	指名競争入札
業務	課税電算業務	字赤井川	課税に係る電算業務	4月上旬	12ヶ月	随意契約
業務	基幹系プリンター更新及びサーバー更新業務	字赤井川	行政システムの基幹系プリンター及びサーバー類の更新	5月上旬	11ヶ月	随意契約
業務	社会保障・税番号制度システム整備業務	字赤井川	戸籍及び戸籍附票の読み仮名に対応するための改修	5月下旬	11ヶ月	随意契約
維持	庁舎清掃業務	字赤井川	役場庁舎及び健康支援センターの日常清掃及び定期清掃	4月上旬	12ヶ月	随意契約
業務	自治体ネットワーク強靱化更新作業	字赤井川	クラウドサーバー、ネットワーク機器の更新	4月上旬	12ヶ月	随意契約
業務	カルデラ温泉熱利用設備導入効果検証ほか業務	字赤井川	新たに設置する温泉熱利用設備、排湯熱利用設備の導入効果検証等を行う	5月上旬	11ヶ月	随意契約

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
業 務	ゼロカーボンビレッジ推進 調査業務	字赤井川ほか	公共施設の再エネ設備導 入可能性、木質バイオマス 利用可能性等各種調査及 びゼロカーボン推進戦略 協議会の運営支援業務	5月上旬	11ヶ月	公募型プロポー ザル
工 事	カルデラ温泉ほかエネルギー 転換設備導入工事	字赤井川ほか	カルデラ温泉施設等におけ る温泉熱利用設備を導入	5月上旬	11ヶ月	指名競争入札
工 事	村有林造林工事	字富田	造林計画に基づく搬出間伐	5月中旬	4ヶ月	指名競争入札
維 持	地域福祉計画策定業務	村内全域	地域福祉計画の策定	5月中旬	10ヶ月	公募型プロポー ザル
維 持	スクールバス運行管理業務	村内全域	スクールバスの運行管理	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維 持	外国語指導助手派遣業務	字赤井川・字都	外国語指導助手の派遣	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維 持	教育施設環境整備（草刈） 業務	字赤井川・字都	赤小、都小、赤中、郷土資料 館、都プール、山村広場の草 刈	4月中旬	5ヶ月	指名競争入札
維 持	カルデラ公園・栗林公園管理 業務	字赤井川	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維 持	みやこ公園・都運動公園管 理業務	字都	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維 持	カルデラ温泉既存熱源設備ほ か改修実施設計委託業務	字赤井川	ボイラー等改修工事实施計 画書作成	4月下旬	3ヶ月	随意契約
工 事	カルデラ温泉既存熱源設備等 改修工事	字赤井川	ボイラー等改修工事	8月上旬	8ヶ月	指名競争入札
維 持	落合ダム取水放流点検業務	字落合	取水放流設備の点検	8月上旬	3か月	随意契約
工 事	落合ダム放流施設外壁補修工事	字落合	放流施設の補修	4月下旬	2ヶ月	指名競争入札

令和5年度調理師
免許試験の実施

令和5年度調理師試験を
次のとおり実施します。

■試験日時

8月29日（火）

午後1時30分～午後4時

■試験地

札幌市（後志圏域在住の
方は札幌市が試験地とな
ります。）

■受験料

6,900円に相当する

額の北海道収入証紙

■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、
栄養学、食品学、食品衛
生学及び調理理論につい
ての筆記試験

■受験資格

学校教育法（昭和22年法
律第26号）第57条に規定
する者（調理師法附則第
3項の規定により学校教
育法第57条に規定する者
とみなされる者を含む。）
であって、多数人に対し
て飲食物を調理して供与
する寄宿舎、学校、病院
等の施設又は食品衛生法
施行令（昭和28年政令第
229号）第35条第1号
（飲食店営業）、第14号（魚
介類販売業）、第32号（そ
うざい製造業）、第26号
（複合型そうざい製造業）

に掲げる営業において令
和5年5月19日までに2
年以上調理の業務に従事
した者。

■願書受付期間

5月8日（月）から

5月19日（金）まで

■提出書類

調理師試験受験願書

調理師試験受験者整理カ
ード

調理師試験入力通知書
各1部

■受験案内（願書）配布場所

各保健所・支所で配布す
るほか、北海道のホーム
ページからダウンロード
できます。

■お問い合わせ・受験願書
提出先

○北海道俱知安保健所企画
総務課企画係
〒044-0001
虻田郡俱知安町北1条東
2丁目
TEL 0136-23-1952

○北海道俱知安保健所余市
地域保健支所
〒046-0001
余市郡余市町朝日町12番地
TEL 23-3104

○北海道岩内保健所企画総
務課企画係
〒045-0022
岩内郡岩内町清住252
TEL 0135-62-1537

教職員人事異動（4月1日付け）

4月1日付けで赤井川村内の小中学校に赴任された、14名の教職員の方々の辞令交付式が役場で行われました。

子どもたちのため、これから皆さんのご活躍を期待しています。今回赴任された14名の方々を紹介します。

◇赤井川小学校
都築愛一郎 教頭
(小樽桜小学校)



日置 昌代 教諭
(仁木小学校)



瀬戸川典子 教諭
(俱知安西小学校)



佐藤 英治 教諭
(真狩中学校)



滝澤 素代 養護教諭
(余市紅志高等学校)



◇都小学校
山本 里香 校長
(俱知安西小学校)



大磯 俊一 教頭
(黒松内小学校)



藤村 晴美 教諭
(東陽小学校)



嘉山 嘉紀 教諭
(登小学校)



加賀 一朗 事務職員
(長橋小学校)



◇赤井川中学校
浦寄 晶明 校長
(泊中学校)



白井 尚史 教頭
(岩内第一中学校)



本間 崇 教諭
(紋別中学校)



工藤 寛明 教諭
(大成中学校)



※（ ）内はそれぞれ転出先、転入先



- 4月1日付け
職員人事異動**
- 【総務課】
▽総務課付後志広域連合派遣
瀬戸 雅哉
(住民課長)
- 【住民課】
▽住民課長
小林 義幸
(建設課土木係長)
- ▽住民係長
柏谷 一樹
(同係)
- 【保健福祉課】
▽介護保険係兼国保衛生係
村田 洋太
(総務課付後志広域連合派遣)
- 【産業課】
▽産業課主幹兼土地改良
係長兼農政係長
佐藤 博信
(土地改良係長兼農政係長)
- ▽産業課主幹兼産業係長
併農業委員会農地係長
天野 勝吾
(産業係長併農業委員会農地係長)
- ▽産業係併農業委員会書記
今泉 央
(新採用)
- ▽農政係兼土地改良係
二川 胤希
(産業係併農業委員会書記)
- 【建設課】
▽建設課長
釣賀 謙一
(主幹水道係長兼建築係)
- ▽主幹兼土木係長
今城 豪
(建設課長)
- ▽建築係長兼水道係長
工藤 徳真
(建築係長兼水道係)
- ▽水道係
川村 佳永
(産業課農政係兼土地改良係)

※()は異動前、新採用のみ顔写真掲載。



「ゼロカーボン」ってなあに？

第6回 パンフレット「赤井川村のカーボンニュートラル」をご覧ください りましたか？

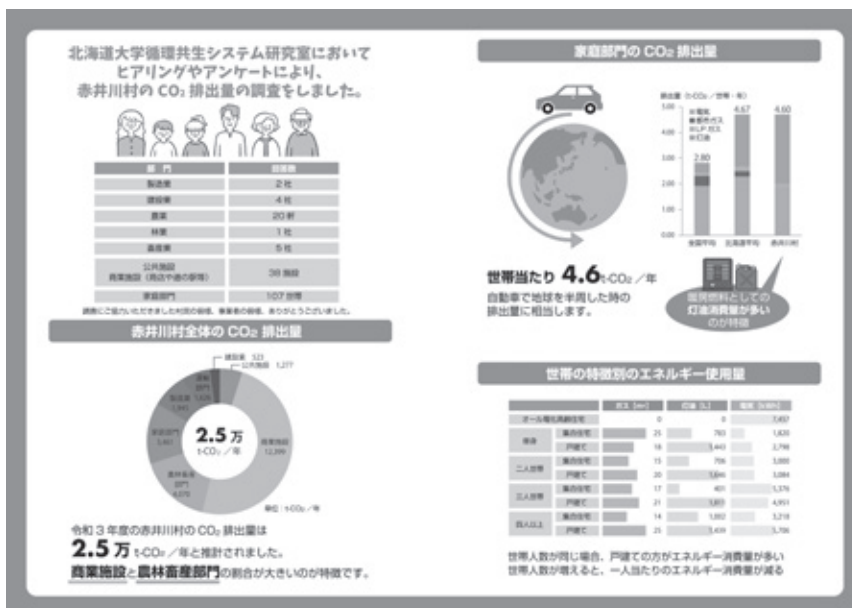
4月の区会回覧の際に、各世帯へお配りした「赤井川村のカーボンニュートラル」をご覧くださいましたか？

このパンフレットは、令和4年度に住民の皆さま、村内事業者・農業者の皆さまにご協力いただいた「二酸化炭素排出量アンケート調査の結果を取りまとめた集大成です。2月20日に開催されました「地球温暖化とゼロカーボン講演会」において発表された、北海道大学大学院生・嶋村さんの研究成果を基に作成されています。

このコーナーで内容のすべて紹介することはできませんが、特に見ていただきたい内容を紹介いたします。

右にお示ししているのは、パンフレットの見開きのページです。(※実物はフルカラーです。)

このページには、皆さまにご回答いただいた、エネルギー使用量をもとに二酸化炭素の排出量を様々な角度から推計しています。



村全体の年間排出量の推計と排出割合の大きな部門、家庭からの排出量の推計、世帯の特徴別エネルギー使用量が絵やグラフとともに紹介されています。

なんと、赤井川村の世帯当たりの排出量は、自動車地球を半周した時の排出量に相当するそうです。

パンフレットの表紙には「カーボンニュートラルとは何か？」が分かりやすい画像付きで紹介され、裏表紙では「村の未来のために何ができるか考えてみましょう」など、実際に私たち1人ひとりが取り組めることが記載されていますので、生活に「ゼロカーボン」を取り入れる際のご参考にしていただければと思います。

春の登山や山菜採りは安全に楽しみましょう

春の登山や山菜採りの季節がやってきました。この時期、平地は春のような気温でも、山に雪が残っている場合は、雪崩や、気温の低下と風による低体温症など冬山の危険があることを意味します。また、春は雪解けによる沢の急激な増水の危険もあります。

遭難などの事故に遭わないよう、次のことに注意して登山や山菜採りを楽しみましょう。

○最新の天気予報を十分確認し、悪天や天気の急変が予想される際には、無理な行動を控えましょう。

○もしもの場合に備えて準備は万全にしましょう。

防寒対策や雨具、食料の準備、連絡手段を絶やさないための携帯電話、予備のバッテリーなども準備しましょう。

○単独行動は避けて、経験豊富な人と一緒に行動し、行先は家族にも伝えておきましょう。また、登山計画書の提出も忘れずにしておきましょう。

この時期は一年を通して空気が最も乾燥し、山火事

が発生しやすくなります。山火事の原因の多くは、たき火やたばこなどの火の取り扱いの不注意や不始末と言われています。火の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火したことを確認しましょう。

■お問い合わせ

札幌管区気象台地域防災推進課
Tel 011-611-6149

むらの日誌(3月)

1日◆選挙管理委員会

◆学校運営協議会

2日◆確定申告事務／15日
10日◆放課後子ども教室説明会

15日◆赤井川村長選挙・赤井川村議会議員選挙

16日◆総合教育会議
◆特定地域づくり事業

20日◆校長・教頭合同会議
◆教頭会議

23日◆畑地灌漑推進モデル

◆地区推進協議会幹事会

◆社会教育委員協議会

◆入札

24日◆赤井川村特別支援教育連携協議会
27日◆固定資産評価審査委員会

◆赤井川村農林業活性化推進協議会事務局
会議

30日◆赤井川村畜産クラスター協議会設立総会

自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)、一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)、医科・歯科幹部を募集します。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に改正されました。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
Tel 0134-22-5521



■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2023.3.17	0.040	くもり
3.21	0.040	晴れ
3.24	0.037	くもり
3.28	0.045	晴れ
3.31	0.052	雨
4.4	0.049	くもり
4.7	0.058	雨
4.11	0.050	くもり
4.14	0.050	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◆測定機器／モニタリングポスト(北海道設置)

◆測定場所／北後志消防組合赤井川支署

◆測定時間／10分間隔で常時測定

◆公表

広報／毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※ H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◆測定単位/ μGy (マイクログレイ)

5月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◆気温ー高40%・平30%・低30%

◆降水量ー高30%・平40%・低30%

住民のまど

◇3月15日～4月14日届出
お誕生おめでとう(出生)
お名前 月・日(二両親) 区会
岩淵 陽奈ちゃん 3・3 2池田
(岩淵 康哲さん・
ZHANG YANQIUさん)

お悔やみ申し上げます
お名前 前 年齢 区会
安達 ゆかりさん 81歳 1町内

村長のうづき

◇3月15日～4月14日
(3月)

15日◇赤井川中学校卒業式
／字赤井川

16日◇特定地域づくり事業
協働組合制度勉強会
／字赤井川

◇総合教育会議／字赤
井川

17日◇村内小学校卒業式
／赤井川村内

20日◇総務開発常任委員会
／字赤井川

◇令和4年度全国土地
改良事業連合会後志
支部臨時全体会議
／倶知安町

22日◇海上自衛隊余市防備
隊司令離任挨拶／字
赤井川

◇石狩森林管理署長退
任挨拶／字赤井川

◇独立行政法人鉄道建
設・運輸施設整備支
援機構北海道新幹線
建設局長退任挨拶
／字赤井川

◇令和4年度「後志の
むら」連携協議会総
会／倶知安町

23日◇(株)セコマへ企業
版ふるさと納税感謝
状贈呈／札幌市

◇入札／字赤井川

24日◇悠楽学園大学修了式
／字赤井川

◇転出教職員離任挨拶
／字赤井川

27日◇北海道新聞小樽支社
長来庁懇談／字赤井
川

28日◇赤井川郵便局長来庁
懇談／字赤井川

◇入札／字赤井川

30日◇経済産業省北海道経
済産業局電源開発調
整官退任挨拶／字赤
井川

31日◇北海道議会議員選挙
村田憲俊候補出陣式
／岩内町

◇新規就農者・新規就
農研修生意見交換会
・交流会／字赤井川

(4月)

3日◇辞令交付・訓示／字
赤井川

◇北海道知事選挙鈴木
赤井川

直道候補遊説対応
／余市町

4日◇赤井川村議会第1回
臨時議会／字赤井川

5日◇北海道議会議員選挙
市橋修治候補遊説対
応／字赤井川

◇(株)福津組へ地域
貢献感謝状贈呈／古
平町

◇小樽市副市長就任挨
拶／字赤井川

6日◇村内小学校入学式
／赤井川村内

7日◇赤井川中学校入学式
／字赤井川

◇北海道議会議員選挙
村田憲俊候補遊説対
応／字赤井川

◇余市警察署長着任挨
拶／字赤井川

8日◇北星学園余市高等学
校入学式／余市町

10日◇北海道開発局小樽開
発建設部道路計画課
長来庁／赤井川

12日◇入札／字赤井川

◇酪農を継続するため
の検討会議／倶知安
町

13日◇石狩森林管理署長着
任挨拶／字赤井川

◇海上自衛隊余市防備
隊司令着任挨拶／字
赤井川

14日◇新おたる農業協同組
合通常総会／仁木町

無料法律相談所の開設

■日時

5月17日(水)

午後1時から午後4時

■場所

余市町中央公民館(余市
町大町4丁目14番地)
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連
絡願います。
(TEL 21-2111)

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	979	164	1,143	+5
男	493	108	601	+4
女	486	56	542	+1
世帯数	513	153	671	+7

※令和5年3月31日現在

今月の表紙

今月の表紙は、小学校入学式からの1枚です。

式中新入生紹介の場面で、名前を呼ばれマイクが必要ないくらい元気な声で返事をしていました。とても立派でした。

入学生の皆さん、入学おめでとうございます!



赤井川村写真館～赤井川の四季～

赤井川の満月
撮影：牧野 直樹
場所：赤井川小学校
撮影日：2023年3月7日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？



編集後記

■新しい環境に慣れた頃にやってくるゴールデンウィーク。5月の大型連休です。慣れない環境に飛び込んだ皆さんは、一息付けるタイミングでしょうか？

今月から新型コロナウイルス感染症が2類から5類感染症になり、制限も徐々に解除されて、少しずつ「コロナ前」の様な賑わい感じています。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2023年5月号 (No.696)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



やすらぎと感動の赤井川
人が集まる美しいカルデラの里



CARBON OFFSET



道産 国産材使用



VEGETABLE OIL INK

広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan